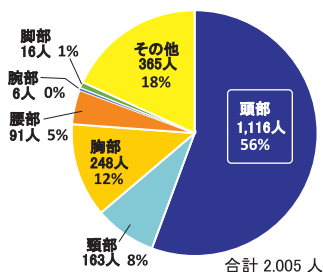


データでみる自転車事故

致命傷となった部位の
約60%が頭部！

自転車乗用中死者の
人身損傷主部位別

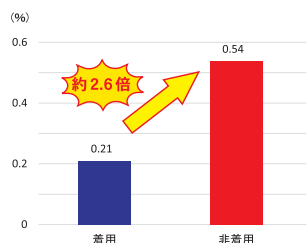
(致命傷の部位) (平成30年～令和4年合計)



※「その他」とは顔部、腹部等をいう。

ヘルメット非着用時の
致死率は着用時と比べて
約2.6倍！

ヘルメット着用状況別の致死率比較
【令和4年】



(注)・致死率とは、死傷者のうち死者の占める割合をいう。

警察庁HPより



事故の当事者は
中・高生などの
若者が多い!50.1%



高齢者が死者数に
占める割合は
68.4%

	発生件数(件)	死者(人)	負傷者(人)
16歳未満	430	1	424
16～24歳	676	1	658
25～29歳	82	0	80
30～39歳	150	1	146
40～49歳	153	0	151
50～59歳	159	1	154
60～64歳	76	2	74
65歳以上	482	13	466
合計	2208	19	2153

年齢層別発生件数と死者・負傷者数 (H30～R4)

自転車安全利用五則を 守りましょう！

- (1) 車道は原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- (2) 交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認
- (3) 夜間はライトを点灯
- (4) 飲酒運転は禁止
- (5) ヘルメットを着用



頭部を守ることが 最も重要な安全対策！

この5年間の自転車事故による死者・重傷者数は、
全国で36,215人。その多く約91%の方は「ヘル
メット非着用」でした。

「あの時ヘルメットをかぶっていたら…。」その後悔は
自分だけでなく、大切な家族も苦しめることに。
だから、今日からかぶろう!自転車ヘルメット!!

みんなの「命・笑顔」が大切だから、
大人も・子供も、
かぶろう自転車ヘルメット!
「自転車ヘルメット ええなあ」動画
徳島県チャンネル公開中!



自転車



安全で適正に 利用するために



徳島県
消費者政策課

気をつけよう、 自転車は 「くるま」です。

交通ルールを守って、
安全運転を心がけましょう。



危険な運転は
あかんじよ。

次のような危険運転は
交通違反であり、罰則があります

あおり運転

スマートフォン・携帯電話を
使いながらの運転

並進での走行

夜間の無灯運転

傘さし運転

条例から見る自転車乗車時のポイント

① ヘルメットを着用しましょう

ヘルメットをかぶっていれば、頭へのダメージを大きく減らすことができます。



子どもも大人も高齢者も、みんなで
ヘルメットをかぶりましょう。

③ 自転車は点検整備を しましょう

普段から簡単な点検や年に1回の
定期的な点検整備を心がけましょう。



大切な自転車を
いつも安全に
利用しましょう。

② 自転車保険に加入 しましょう

自転車事故により、他人に与えた損害を
賠償できるよう保険に加入しましょう。



自転車が加害者となる事故で、高額賠償が
請求される例が起きています。

■TSマークを知っていますか？

自転車を安全に利用してもらうため、
自転車販売店など整備士が自転車を点検整備して
安全を確認した時に貼られるマークです。
このマークが貼られている自転車には
傷害保険と賠償責任保険が付加されています
有効期間は点検の日から1年間です。

点検整備済 賠償責任・傷害保険付 (1年間有効) 自転車安全整備士番号	点検整備済 賠償責任・傷害保険付 (1年間有効) 自転車安全整備士番号	点検整備済 賠償責任・傷害保険付 (1年間有効) 自転車安全整備士番号
点検 基準日 年 月 日 (公財) 日本交通管理技術協会	点検 基準日 年 月 日 (公財) 日本交通管理技術協会	点検 基準日 年 月 日 (公財) 日本交通管理技術協会